

愛川町防災行政無線戸別受信機の有償配布に関する要綱の概要

1. 配布対象者

- ①町内在住者又は町内にある事業所の代表者
- ②1世帯又は1事業所につき1台

2. 負担金

- ①戸別受信機1台につき1万円
- ②納付された負担金は返還しない

3. 申込み

- ①申込書に身分証明書を添付して申込み

4. 引き渡し

- ①購入負担金の納付と引き換え

5. 返還

- ①申込者が不正な方法により、戸別受信機の引き渡しを受けたときは、戸別受信機を返還させることができる。

6. 設置

- ①購入者の責任で行う
- ②屋外用アンテナが必要な場合は、申込者の負担で行う
- ③受信確認のため、戸別受信機を借用することができる

7. 維持管理等

- ①戸別受信機の使用に係る電力、電池交換、設置、修理などの経費は、購入者において負担する。